

別紙2「審査項目」

審査項目			
審査項目の合計点数が60点以上の者の中から最高点となったものを優先交渉権者に、次に合計点が高い者を次点候補者に選定する。			配点
1	地域の活性化	提案された内容が、周辺地域や富津市の賑わいの創出につながるものであるか。	20
2	地域との調和	提案された内容が、地域の理解を得られるものとなっているか。	10
3	事業のスキーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始までスケジュールが実現可能なものか。</li> <li>・事業が機能的であり、事業継続性が見込めるか。</li> <li>・想定されるリスクとその対応策が講じられているか。</li> <li>・事業収支計画が、矛盾なく根拠のあるものとなっているか。</li> </ul>	20
4	有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の活用及び維持方策は妥当か。</li> <li>・土地の状況を理解した上での活用となっているか。</li> </ul>	15
5	事業の実施体制	事業に関わる職員の配置は十分か。	10
6	提案事業の経験、実績	提案された事業について、過去に類似の事業を実施したことがあるか。	10
7	応募者の組織	現在の応募者の経営状況等は健全なものとなっているか。（従業員数、資本金等）	10
8	提案価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者のうち、提案価格が最高である者を第1位とし、点数の満点である5点を付与する。</li> <li>・その他応募者の提案価格点は、第1位の提案価格（最高提案価格）と当該応募者の提案価格（当該提案価格）との比率により算出する。 【算出式】提案価格点=5点×当該提案価格/最高提案価格（算出した点数の少数点以下は切り捨てる。）</li> <li>・ただし、応募者が1者の場合は、下記のとおり取り扱う。 【算出式】提案価格点=5点×当該提案価格/富津市が定める基準額×0.6（計算額が5点を超える場合は、5点とする。）（算出した点数の少数点以下は切り捨てる。）</li> </ul>	5
合計			100